

(様式 1-3)

福島県(川内村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和7年4月時点

NO.	222	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (中山間地域総合整備事業) 川内地区(基金型)		事業番号	(5)-40-104
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		(566,000) 1,204,333(千円)	全体事業費		(1,287,000) 1,432,000(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
耕地の大部分が中山間地域の傾斜地に散在するため、水稻を主とした小規模経営の兼業農家が大多数を占めていたが、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、帰還困難区域となったことにより、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が困難となり、施設の劣化や機能低下が進んでいる。 帰還困難区域解除後については、面的な営農再開が進まない状況もあるが、営農意欲の強い農家もあり、一部地域では作付けが再開されていることから、担い手農家への農地利用集積を図りながら、営農再開に向けた取り組みが行われている。 よって、本事業を導入することにより、大区画化等、効率的に営農を行える基盤を整備するとともに、担い手農家への農地利用集積を図り、農村地域の営農再開を加速させるものである。						
事業概要						
本地区は、地域農業の復興を目指し営農再開に向け、村が営農意欲の強い農家と一体になって、この機会に村内の農用地において基盤整備を行うことで、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、農作業の協業化、営農組合による農地集積を促進し、地域の復興再生に資することを目的とする。 また、帰還後における地域住民が安心して生活できる農村環境の確立を目指し、基盤整備と合わせて農村環境整備を行う必要がある。 受益面積 A=52.9ha(川内(かわうち)地区) 【申請にかかる事業概要】 第50回申請については、区画整理工(整地工、用排水路工、道路工)、測量設計、用地買収・補償、換地業務を実施する。 【川内村復興計画(第4次)】 取組名:4川内村の復興・発展のための施策(インフラ整備強化、産業育成) (「4-1新たな経営・生産方式による農林業の飛躍的発展」の「①農林業者への緊急支援」) 取組内容:(4)農業基盤整備 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境づくりのため、集落営農と一体となった農業基盤の整備を行う。 【福島県復興計画】 6 農林水産業再生プロジェクトー2 農業の再生ー④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進・⑤農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備						
当面の事業概要						
<令和4年度> 測量設計、換地業務 <令和5年度> 測量設計、換地業務						

<令和 6 年度> 区画整理工〈A=10.8ha〉、測量設計、用地買収・補償、換地業務 <令和 7 年度> 区画整理工〈A=35.3ha〉、測量設計、用地買収・補償、換地業務、 <令和 8 年度> 区画整理工〈A=6.8ha〉、補完工、測量設計、用地買収・補償、換地業務、 <令和 9 年度> 区画整理工、補完工、換地業務 <令和 10 年度> 補完工、換地業務
地域の帰還・移住等環境整備事業との関係
避難指示により農用地及び農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備及び住民帰還後の営農再開を支えるための農村環境の整備を早急に行う必要がある。
関連する事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

農山村地域復興基盤総合整備事業
(中山間地域総合整備事業)

福島県 川内地区 計画一般図

縮尺 1/50,000

大熊町



富岡町

No. : 222
事業番号 : (5)-40-104
事業名 : 農山村地域復興基盤総合整備事業
(中山間地域総合整備事業)
地区名 : 川内地区

受益面積A=52.9ha

田村市

受益面積	
快谷地Ⅰ工区	4.6ha
快谷地Ⅱ工区	2.7ha
快谷地Ⅲ工区	3.6ha
三合田・中里工区	32.4ha
子安川工区	2.3ha
宮坂工区	4.5ha
計	49.5ha

いわき市

楢葉町

